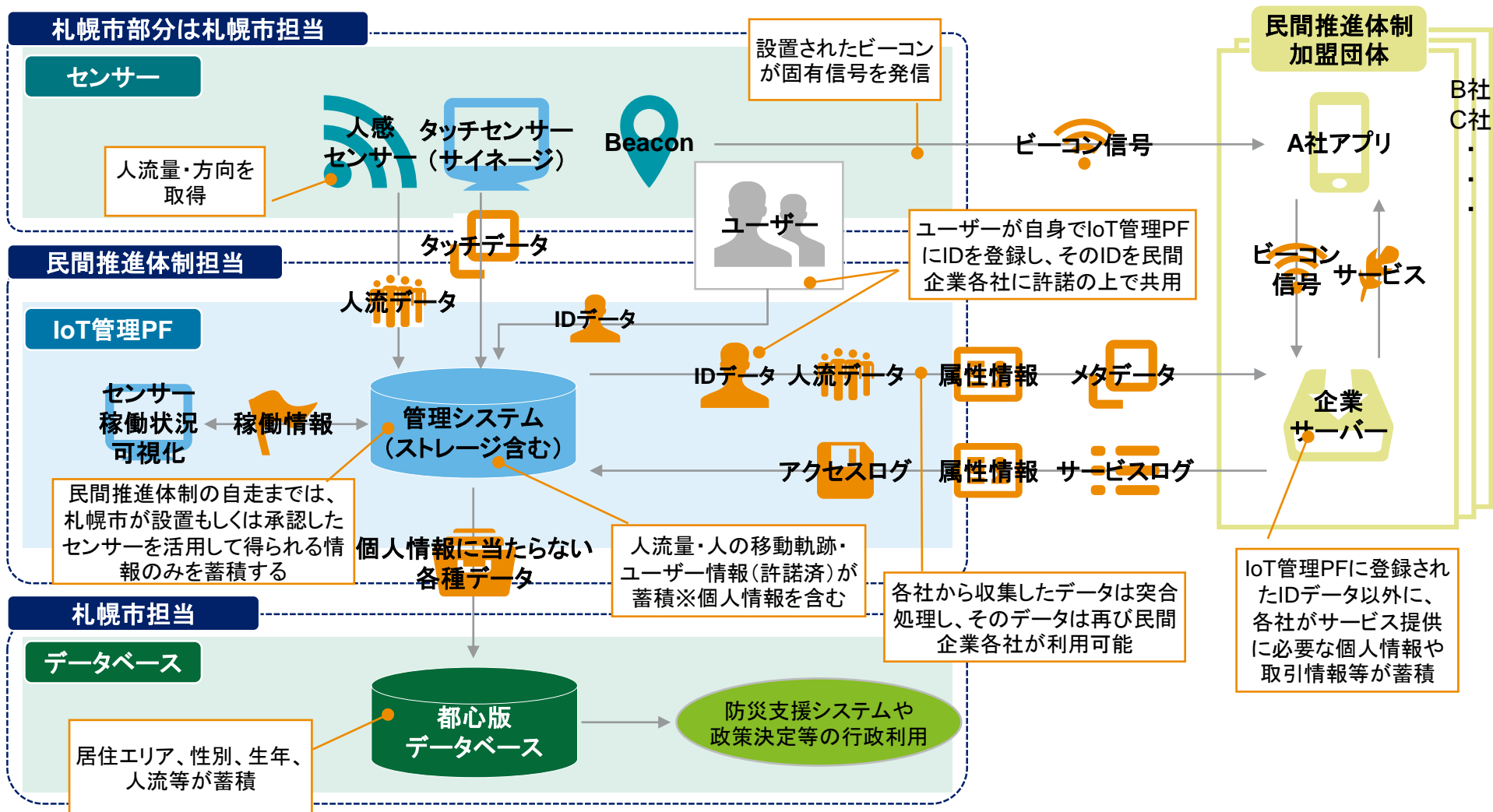


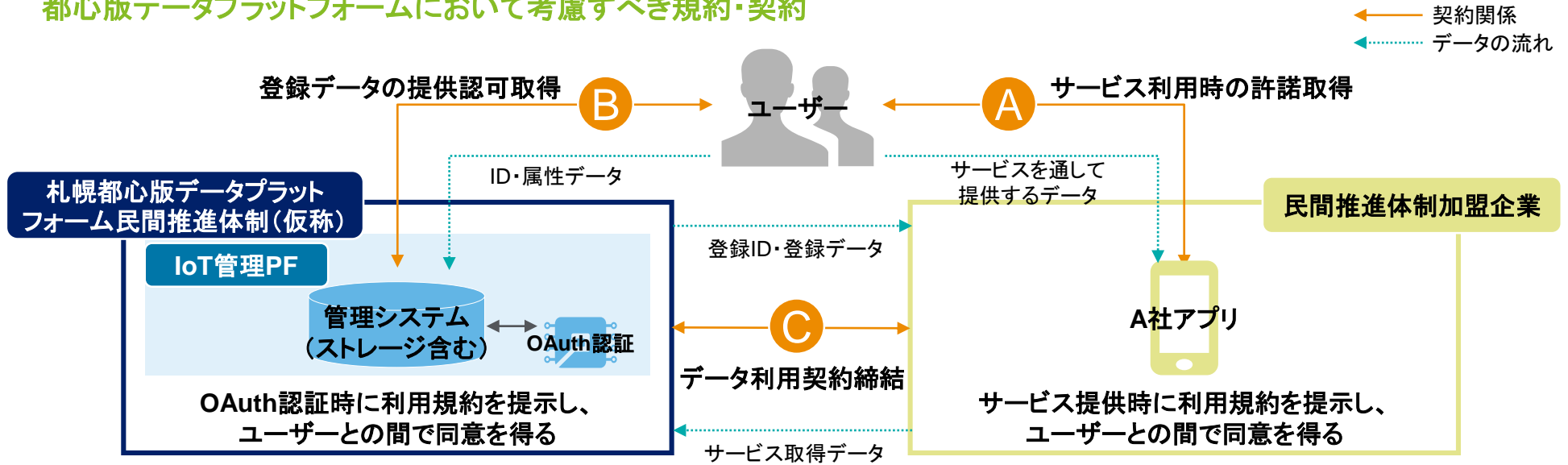
IoT管理PFにデータ集積後、個人情報排除したデータを都心版データベースに格納

都心版データプラットフォームにおけるデータ流通



データ収集・提供にあたり、規約同意や契約締結を想定

都心版データプラットフォームにおいて考慮すべき規約・契約



- A** 利用者のサービス利用時におけるデータ取得・提供許諾
- B** 利用者のID作成時におけるデータ取得・提供に関する許諾
- C** 民間推進体制と民間企業のデータ共有にあたっての契約

- サービス提供する際に、利用規約においてデータの利用目的として「提携する札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)へデータを提供する」という項目を記し、ユーザーから同意を得ることが必要
- 札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)から、民間推進体制加盟企業への登録ID・登録データ提供時に、利用規約において「民間企業各社へのID及び登録データ提供」及び「民間推進体制加盟企業からサービスを介して取得するデータを収集する」という項目を記し、ユーザーから同意を得ることが必要
- 札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)への参画にあたっては、データ取引におけるデータ内容や提供方法、権利帰属、秘密保持、対応責任等を明確化しておくことが望ましい(札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)組成にあたり、データ取引における契約項目を検討することが必要)

規約において都心版データプラットフォームに関する文面を盛り込むことを想定

データ取得及び提供に関する規約例

民間推進体制加盟企業がサービスを提供する際に、ユーザーから下記文案に等しい内容を盛り込んだ利用規約への同意の取得することで都心版データプラットフォームの取組に向けたデータ取得やデータ提供を実現させることを想定

■ データの取得

A社が提供するXXXサービスでは、以下データを取得させていただきます。

1. お客様から直接または書面、端末等を通じてご提供いただくデータ
2. お客様によるサービス、商品、広告、コンテンツ(以下これらをまとめて「サービス等」といいます)の利用・閲覧に伴うデータ
3. 上記の他、お客様の同意を得た第三者(例:A社が加盟する札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称))から提供を受ける場合など、適法に取得するデータ

■ データの利用目的

A社が提供するXXXサービスでは、以下のことを行うために取得したデータを利用させていただきます。

1. お客様に適したサービス等をご提供するため・サービス等の改善および新たなサービス等を検討するため
2. お客様からのお問い合わせに対応するため
3. サービス等のご利用状況等を調査、分析するため
4. A社が加盟する札幌市が取り組む札幌都心版データプラットフォーム(仮称)を通じてより良いサービスを提供するため

上記にかかわらず、当社が第三者からデータの提供を受ける際に、当該データの利用目的について別途定めがある場合は、その定めに従い当該データを利用します。

■ データの提供同意

法令で認められた場合の他、お客様の同意をいただいた場合は、当社はパートナー*等の第三者(例:A社が加盟する札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称))に対して取得したデータを提供させていただきます。

ただし、以下の場合においては、氏名や住所など直接特定の個人を識別することができる情報を除外した上で、当社は第三者に対して、必要な範囲で取得データを提供させていただきます。

1. サービス等の提供に必要な場合
2. サービス等の品質向上のために必要な場合
3. 新たなサービス等の検討のために必要な場合
4. 調査・研究・分析のために研究機関に提供する場合

また、個別のサービス等において別途の条件でご契約いただいている場合には、その契約条件が優先して適用されます。

*パートナーとは、当社の関係会社ならびに当社の提供先、当社が加盟する「札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)」をいい、加盟企業等の名称一覧は、「札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称) WebページURL/または加盟企業等の名称」に示される通りです。

民間推進体制が発行するID及び関連する情報利用時に規約同意の取得を想定

OAuth活用時における規約案

札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)において、IoT管理プラットフォームの登録IDや登録データをOAuthの仕組みで民間推進体制各社に情報提供する際に、情報提供に関する同意を取得することでデータの提供を実現させることを想定

■ サービス名

XXXサービス(提供者:A社)

■ A社が提供するXXXサービスに提供する情報

1. ユーザID:お客様固有のユーザIDを提供します。
2. 姓名・生年・性別:お客様の姓名およびフリガナ、生年、性別を提供します。
3. メールアドレス:お客様のメインメールアドレスおよびその確認済みステータスを提供します。
4. 住所情報:お客様の住所情報(郵便番号と市区町村)を提供します。
5. 札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)が保有する民間推進体制各社から収集した登録データを提供します。

■ 注意事項

札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)以外の者が運営、管理、または権限を保有するサービスでユーザーIDを利用する際は、以下の点にご注意ください。

1. ユーザーIDのご利用に関しては、札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)の利用規約が適用されます。
2. 「同意してはじめる」ボタンを押すと、お客様を一意的に特定するための情報および当社が保管しているお客様の情報や関連情報のうち同意画面上に明示されている情報を、札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)からA社が提供するXXXサービスへ提供します。サービスの提供者は、札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)が提供した情報を、お客様にサービスを提供する目的で利用します。サービスの提供者は、札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)が提供した情報以外の札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)が保有するお客様の情報にはアクセスできません。
3. サービスへの情報提供を停止する場合は、ユーザーID登録情報の「各サービスでのデータ利用」から、利用を撤回してください。なおすでに提供された情報の取扱いについては、サービスの提供者へお問い合わせください。

札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)が提供した情報の取り扱いやサービスの提供者の行為およびサービスにおける一切の事項はXXXサービスを提供するA社が責任を負っており、札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)は何ら関知いたしません。

これらに関するお問い合わせは、A社に直接行ってください。

民間推進体制加盟時に対応責任や利用状況、管理状況に関する契約締結を想定

データ取引に関する契約書例

札幌都心版データプラットフォーム民間推進体制(仮称)加盟時に、データ利用に関して生じたクレームや請求への対応責任の明確化や利用状況・管理状況の監督を可能とし、不適切な企業の排除等を可能とする契約を各民間推進体制加盟企業との間で締結することを想定

■ 〇〇〇データの利用許諾

1. 乙は、甲から提供を受けた〇〇〇データを、本契約期間中、本目的の範囲でのみ利用することができる。
2. 乙は、甲の書面による事前の承諾のない限り、〇〇〇データを第三者に開示、提供、漏えいし、また本目的外に利用してはならない。

■ 対応責任

1. 甲は、乙によるシステムの不具合に関連して生じたクレームや請求について、甲の費用と責任で解決するものとする。また、当該クレームや請求への対応に関連して乙に費用が発生した場合又は賠償金等の支払いを行った場合、甲は当該費用及び賠償金等を負担するものとする。
(民間推進体制の法人化前においては、参画企業において連帯にて責任を負う形を想定)
2. 乙は、乙による〇〇〇データの利用に起因もしくは関連して生じたクレームや請求について、乙の費用と責任で解決するものとする。また、当該クレームや請求への対応に関連して甲に費用が発生した場合又は賠償金等の支払いを行った場合、乙は当該費用及び賠償金等を負担するものとする。

■ 利用状況

1. 甲は、乙に対し、乙による〇〇〇データの利用が本契約の条件に適合しているか否か検証するために必要な利用状況の報告を求めることができるものとする
2. 甲は、合理的な基準により、前項に基づく報告が〇〇〇データの利用状況を検証するのに十分ではないと判断した場合、〇〇営業日前に書面による事前通知をすることを条件に、1年に1回を限度として、乙の営業所において、乙による〇〇〇データの利用状況の監査を実施することができるものとする。この場合、甲は、乙の情報セキュリティに関する規程その他の乙が別途定める社内規程を遵守するものとする。
3. 前項による監査の結果、乙が本契約に違反して〇〇〇データを利用していたことが発覚した場合、乙は甲に対し監査に要した費用及びデータ利用に係る追加の対価を支払うものとする。

■ 管理状況

1. 甲は、〇〇〇データの管理状況について、乙に対して何時でも書面による報告を求めることができる。この場合において、〇〇〇データの漏えい等のおそれがあると甲が判断した場合、甲は、乙に対して〇〇〇データの管理方法の是正を求めることができる。
2. 前項の報告又は是正の要求がなされた場合、乙は速やかにこれに応じなければならない。

■ 損害軽減義務

1. 乙は、〇〇〇データの漏えい等を発見した場合、直ちに甲にその旨を通知しなければならない。
2. 乙の故意又は過失により、〇〇〇データの漏えい等が生じた場合、乙は、甲の損害を最小限にとどめるために必要な措置を自己の費用と責任で講じなければならない。

出所:データに関する取引の推進を目的とした契約ガイドライン(平成27年10月経済産業省 商務情報政策局 情報経済課)より抜粋

防災支援システムや政策決定への活用に向け、下記をセンサーや事業者から取得

都心版データベースに蓄積するデータの想定

取得元	取得データ		
人感センサー	通行者の通行量	通行者の移動方向	
デジタルサイネージ (北2条交差点広場)	タッチセンサーによる 感知履歴		
サービス事業者	居住エリア (都道府県及び市区まで)	性別	生年
	家族構成 (世帯人数、子人数)	職業 (事業主、会社員、公務員等)	年収 (単位:万円) (~300、300~500、500~700等、 総務省統計局に準拠)
	興味ある項目	使用言語	移動遷移